

### 金融商品販売法に基づく重要事項説明書

『株式、債券、転換社債、マザーズ上場企業、ヘラクレス上場企業、セントレックス上場企業、アンビシャス上場企業、Q Board上場企業、NEO、低格付債、投資信託受益証券、外国証券』の投資に係るリスク等の重要事項について

この説明書は、金融商品販売法に基づく株式・出資証券、債券、転換社債、マザーズ上場企業、ヘラクレス上場企業、セントレックス上場企業、アンビシャス上場企業、Q Board上場企業、格付債、投資信託受益証券、外国証券の投資に係るリスク等の重要事項について、お取引に先立ってご説明するものです。

以下の内容をご確認いただき、同封いたしております『株式、債券、転換社債、マザーズ上場企業、ヘラクレス上場企業、アンビシャス上場企業、Q Board上場企業、NEO、低格付債、投資信託受益証券、外国証券』に関する確認書の所定の箇所にご署名、ご捺印のうえ、ご返送ください。

#### (1) 株式・出資証券

株式・出資証券は株価の変動、為替相場の変動（外貨建の場合）により、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

#### (2) 債券

債券の価格は、金利の変動、為替相場の変動（外貨建の場合）により、上下しますので、償還前に売却する場合には投資元本の欠損を生じる恐れがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、償還前および償還時において投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

#### (3) 転換社債

転換社債の価格は、値下がりや転換の対象となる株式の株価変動や金利の変動により上下しますので、これにより投資元本の欠損を生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。なお、株式への転換を請求できる期間には制限がありますので、ご注意ください。

#### (4) マザーズ上場企業

東京証券取引所第一部・第二部に上場される企業についての、東京証券取引所の審

査は、その企業の継続性や収益性に重点をおいて行われます。

それに対して、マザーズに上場される企業についての東京証券取引所の審査は、その企業の情報開示が適切か否かに重点をおいて行われます。企業の継続性や収益性についての審査は行われません。

したがって、マザーズに上場される企業は、東京証券取引所第一部・第二部に上場される企業と比較して、事業の継続が困難になるリスクが高いといえます。マザーズ上場企業は、四半期毎の業績の開示、上場後3年間年二回の会社説明会の開催が義務付けられていますので、公表される各種開示資料をよくご検討のうえ、ご自身の判断でご投資ください。マザーズ上場企業は、東京証券取引所第一部・第二部上場企業と比較して、小規模な企業が多いため、市場性が薄く、株価が大きく変動することがあり、価格変動リスクが高いといえます。

#### (5) ヘラクレス上場企業

大阪証券取引所第一部・第二部に上場される企業についての、大阪証券取引所の審査は、その企業の継続性や収益性に重点をおいて行われます。

それに対してヘラクレスに上場される企業についての大阪証券取引所の審査はその企業の情報開示が適切か否かに重点をおいて行われ、企業の継続性や収益性についての審査は行われません。したがって、ヘラクレスに上場される企業は、大阪証券取引所第一部・第二部に上場される企業と比較して、事業の継続が困難になるリスクが高いといえます。

ヘラクレス上場企業は、大阪証券取引所第一部・第二部上場企業と比較して、小規模な企業が多いため、市場性が薄く、株価が大きく変動することがあり、価格変動リスクが高いといえます。

#### (6) セントレックス上場企業

名古屋証券取引所第一部・第二部に上場される企業についての名古屋証券取引所の審査は、その企業の継続性や収益性に重点をおいて行われます。

それに対して、セントレックスに上場される企業についての審査は、企業経営の健全性や成長性に重点をおいて行われ、企業の継続性や収益性についての審査は行われません。

したがって、セントレックスに上場される企業は、名古屋証券取引所第一部・第二部に上場される企業と比較して、事業の継続が困難になるリスクが高いといえます。セントレックス上場企業は、四半期ごとの業績の開示、上場後3年間年二回以上の会社説明会の開催が義務づけられていますので、公表される各種開示資料をよくご検討のうえ、ご自身の判断でご投資ください。セントレックス上場企業は、名古屋証券取引所第一部・第二部上場企業と比較して、企業規模が小さく、価格変動リス

クが高いといえます。

#### (7) アンビシャス上場企業

札幌証券取引所に上場される企業についての札幌証券取引所の審査は、その企業の継続性や収益性に重点をおいて行われます。

それに対して、アンビシャスに上場される企業についての審査は、成長性が期待される企業で、財務状態、収益面を重点において行われます。企業の規模、設立後の経過年数についての審査は行われません。

したがって、アンビシャスに上場される企業は、札幌証券取引所に上場される企業と比較して、事業の継続が困難になるリスクが高いといえます。

アンビシャス上場企業は、第一、三四半期ごとの業績の開示、上場後3年間年二回以上の会社説明会の開催が義務づけられていますので、公表される各種開示資料をよくご検討のうえ、ご自身の判断でご投資ください。アンビシャス上場企業は、札幌証券取引所上場企業と比較して、企業規模が小さく、価格変動リスクが高いといえます。

#### (8) Q Board 上場企業

福岡証券取引所に上場される企業についての福岡証券取引所の審査は、その企業の継続性や収益性に重点をおいて行われます。

それに対して、Q Board に上場される企業についての審査は、経営の健全性や企業内容の開示に重点をおいて行われ、企業の継続性や収益についての審査は行われません。

したがって、Q Board に上場される企業は、福岡証券取引所に上場される企業と比較して、事業の継続が困難になるリスクが高いといえます。

Q Board 上場企業は、第一、三四半期ごとの業績の開示、上場後3年間年二回以上の会社説明会の開催が義務づけられていますので、公表される各種開示資料をよくご検討のうえ、ご自身の判断でご投資ください。Q Board 上場企業は、福岡証券取引所上場企業と比較して、企業規模が小さく、価格変動リスクが高いといえます。

#### (9) 「NEO」上場企業

ジャスダック証券取引所における上場審査は、ジャスダックの上場企業の場合、その企業の継続性や収益性に重点を置いて行われますが、NEO市場上場企業は、企業経営の健全性や成長性に重点を置いて行われます。

したがってNEOに上場される企業は企業経営の継続性や収益性についての審査は行われていないことを理解してください。又、成長の初期段階として高い成長率が

みこまれる反面、企業規模が小さく事業継続が困難になる場合もあり、リスクも高く、価格も変動する可能性があります。

NEO市場上場企業は、四半期毎に「マイルストーン開示」(事業計画の進捗状況及び当該計画の達成並びに今後の進捗についての見通し及び前提条件の開示)が義務づけられていますので、これら開示資料をお客様各自で確認して下さい。

## (10) 低格付債

< 債券の格付とは >

債券の格付とは、その債券の発行体が利息や元本を償還までに予定どおり支払うかどうかの「信用度」を、第三者である格付機関が債券毎に評価して、簡単な記号で表したものです。

通常、「信用度」の高いものからAAAやAaa(トリプルA)、BBやBa(ダブルB)などの記号で表されます(格付の記号の意味については、下表をご参照ください)。

< 低格付債とそのリスク >

一般に、BBB(Baa)格以上の債券は投資適格と呼ばれ、BB(Ba)以下の債券は投機的格付(低格付債)と呼ばれます。

BB(Ba)格以下の債券は、一般的に利息や元本の支払いが行われず、または遅延するリスク(債務不履行リスクやデフォルト・リスクと呼ばれます)が、BBB(Baa)格以上の債券に比べて大きく、また一般的に、売却を希望しても買い手となる投資家がみつからず、売却できないリスク(流動性リスク)が大きいことも予想されます。

格付が低い債券は、格付が高い債券に比べて利回りが相対的に高くなりますが、その理由は、「信用度がより低い」ということにほかなりません。

< 格付の変更について >

格付は、発行時に付されたものが、その後の発行体の「信用度」の変化等により変更される可能性があります。また一般的には、格付けが変更されると市場での価格もそれに応じて変動します。(格下げになれば、市場価格が下がる可能性が大きいということです)。

したがって、債券取引を行う場合には、個別の銘柄毎にその債券に付された格付を確認して、その格付のもつ意味を正確に理解してから投資決定を行う必要があります。

< ご参考 > 下表は日本格付投資情報センター(R&I)による格付符号の定義(長期債)です。

記号	定 義
AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある。

<b>A</b>	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある。
<b>B B B</b>	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある。
<b>B B</b>	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある。
<b>B</b>	債務履行の確実性に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
<b>C C C</b>	債務不履行になる可能性が大きく、将来の履行に懸念を抱かせる要素がある。
<b>C C</b>	債務不履行になる可能性が極めて大きく、将来の履行に強い懸念を抱かせる要素がある。
<b>C</b>	最低位の格付で、債務不履行に陥っているか、またその懸念が極めて強い。
<p>A A格からC C C格までについては、上位格に近いものに+（プラス）、下位格に近いものに-（マイナス）の表示をすることがあります。</p> <p>C C格には長期優先債務の場合、+・-をつけませんが、債務者の地位や回収の可能性を反映して長期優先債務と異なる格付をする場合には、+・-をつけることがあります。</p>	

格付分類、表示方法、意味などは、格付機関によって異なります。

また、同じ銘柄であっても格付機関によって格付が異なることがありますので、個別の銘柄毎にご確認ください。

#### (11) 投資信託受益証券

投資信託受益証券は、ファンドにより異なるリスクが存在し、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。お取引にあたっては、各ファンドの目論見書をご確認ください。

< 投資信託受益証券のリスクに関する例 >

・国内株式を主な投資対象とする投資信託

組み入れた株式の値動き等により、基準価額が上下しますので、これにより投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化などにより、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

・円建公社債を主な投資対象とし、外貨建資産または株式・出資証券などに投資しない投資信託

基準価額は、金利の変動による組入れ債券の値動きにより、上下しますので、これにより投資元本の欠損を生じる恐れがあります。また、組み入れた債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

・主な投資対象が株式・一般債にわたり、かつ、円建・外貨建の双方にわたる投資信託

基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本の欠損が生じる恐れがあります。

また、組み入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本の欠損を生じる恐れがあります。

## (12) 外国証券

我が国の証券取引法に基づく発行者に関する開示は行われておりません。

外国株式は、当該発行国の会計基準により情報開示が行われており、日本国内の会計基準による情報開示は行われておりません。

外国証券への投資には、他の金融商品と同様にリスクが伴います。例えば国内の証券に投資する場合と同様に価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。さらに外国証券投資では、為替リスクやカントリーリスクにも注意を払わなければなりません。

### 価格変動リスク

外国証券を含む証券の市場価格は、流通市場における需給関係や発行体の情報そして金利動向や経済情勢等を敏感に反映し変動します。

したがって、売却時の市場価格によっては売却益が出る場合も売却損が出る場合もあります。

### 元利払いリスク(信用リスク)

外国債券を含む債券には、債券発行者が破産等の債務返済不能状態に陥った場合に、元本や利子の支払いが滞ったり、不能となることがあります。

### 流動性リスク

外国証券を含む証券は、流通市場における売却が可能とされていますが、市場に一方的な大量の買い注文や売り注文が殺到したり、投資家の売り買いの注文に対応する売買注文が不活発になる等の市場環境の変化により流動性(換金性)が低くなることも考えられます。極端な場合には、国内店頭取引による買取が行われなくなる可能性もあります。

### 為替リスク

外国証券への投資は、円建てのものを除き、外国為替の変動によるリスクがあります。

外貨に対して円が投資時点より高く(円高)なれば、為替差損が生じることになり、反対に安く(円安)になれば、為替差益が生じることとなります。

### カントリーリスク

外国証券は、さまざまな国の発行体によって発行されます。したがって、その国の政治・経済・社会情勢の変化に大きな影響を受けます。

以上